

2015-B

拠出金・基金の
名称

原子力安全関連拠出金

種 別

イヤーマーク ノン・イヤーマーク

【拠出先の国際機関名】欧州復興開発銀行 (EBRD)

【所管官庁担当局課・室名】外務省軍縮不拡散・科学部国際原子力協力室

【当該任意拠出金の目的・用途等】

本件拠出金は、1986年に事故を起こしたチェルノブイリ原発からの放射能汚染を防止し、環境保全を図り、同原発の安全性を向上させるための支援を行うため、欧州復興開発銀行(EBRD)に設置されている2つの基金(原子力安全基金(Nuclear Safety Account: NSA)及びチェルノブイリ・シェルター基金(Chernobyl Shelter Fund: CSF)への拠出を行うもの。

【最近3年間の我が国支払額及びODA率】

単 位	邦 貨 (千 円)	外貨1 (千ユーロ)	外貨2 (千)	レ ー ト	ODA率(%)
平成27年度	482,720	3,448		1ユーロ = 140円	0
平成26年度	1,617,792	12,639		1ユーロ = 128円	0
平成25年度	-	-		-	-

【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】

NSAは、旧ソ連及び中・東欧諸国の原子力安全の向上のために設置された基金であり、同基金により現在実施されている主な事業は、チェルノブイリ原発1-3号炉で使用された燃料を中間貯蔵するための施設(Interim Spent Fuel Storage Facility-2)の建設である。

CSFは、1986年4月に事故を起こしたチェルノブイリ原発4号炉の「石棺」(原子炉を覆うコンクリートの壁)が老朽化等により危険な状態であることが判明したことを受け、放射性物質の漏洩を防止し、環境保全を図ることを目的として、4号炉全体を覆うシェルター(New Safe Confinement)の建設に充てられている。

両基金を通じた事業は、チェルノブイリ原発からの放射能汚染を防止し、環境保全を図り、同原発の安全性を向上させる上で極めて重要なものである。また、本件事業は、従来、G7を中心に取り組んできた経緯があるところ、我が国がG7の責任あるメンバー国として、また、福島第一原発事故を経験した国として、主体的な貢献を行うことの意義は極めて大きい。